

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	災害公営住宅整備事業 (請戸地区) (基金型)	事業番号	(1)-1-3
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(392, 103 千円) 1, 074, 171 (千円)		全体事業費	(392, 103 千円) 1, 074, 171 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町においては、地震・津波のほか放射線量の状況等により自宅への帰還が困難となる場合が想定される。このような状況においても、浪江町に帰還したい町民の帰還意欲を高めるとともに、帰還の判断を迷っている町民の帰還の後押しを目標として、災害公営住宅を整備する。					
事業概要					
平成 27 年 2 月の意向調査結果に基づき、帰還の意思があり、かつ災害公営住宅への入居を希望している町民向けに災害公営住宅 26 戸を建設する。					
H31 年度 (今回申請)					
・ 建設工事費 670, 093 千円					
・ 出来高測量 11, 952 千円					
・ 開発行為申請費 23 千円					
＜事業の位置づけ＞					
【浪江町復興計画 (第一次)】					
6. ふるさとを再生していくための取組み					
3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備					
(2) 生活環境の整備、市街地の再生					
○町内復興公営住宅の早期設置					
・ 自宅にすぐに帰還できない方 (津波被災者を含む) についても、同時期に町内での生活を再開できるように、復興公営住宅を中心とした住宅整備を進めます					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (平成 29 年 3 月までに準備するもの)					
(5) 住宅の確保					
③復興公営住宅の整備による住宅の確保					
・ 町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します					
※上記、復興計画及びまちづくり計画における「復興公営住宅」は、今回整備する災害公営住宅と同じ目的・機能を持つものである					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞					
・ 造成設計					
＜平成 29 年度＞					
・ 用地買収					

<平成30・31年度>

・造成工事

<31・32年度>

・建築工事

地域の帰還環境整備との関係

当該整備地域は、防災集団移転促進事業計画における移転先団地の一つと位置付けられており、津波によって自宅が流失した方が移転を希望している地域である。災害公営住宅の整備により、津波被災者の帰還が促進されるものである。

関連する事業の概要

復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備（宅地16区画）が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。

また、当該整備地へのアクセス道路を、復興交付金によって整備することとなりこの道路事業の工程との調整を図りながら整備を進めていく。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	災害公営住宅整備事業 (請戸地区) 関連道路等整備事業 (基金型)	事業番号	◆(1)-1-3-1
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(94,658 千円) 131,045 (千円)		全体事業費	(94,658 千円) 131,045 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
帰還に向けた住宅環境整備として浪江町災害公営住宅 (請戸地区) の整備を進めている。このような中、住宅団地内道路 (整備後に町道認定) や集会所の整備等を行い、住宅団地の住民が安全かつ効率的な交通ができるような環境を整えることで入居促進を図り、更には町民の帰還意欲を高めることを目標とする。					
事業概要					
平成 26 年 8 月の意向調査結果に基づき、帰還の意思があり、かつ災害公営住宅への入居を希望している町民向けに災害公営住宅 26 戸を建設する。 ひいては、住宅団地内の道路整備等を行う。 H31 年度実施分 (今回申請) ・集会所建設設計 3,096 千円 ・集会所建築工事 28,643 千円 ・集会所建築確認 19 千円 ・住戸駐車場 4,629 千円					
＜事業の位置づけ＞					
【浪江町復興計画 (第一次)】					
6. ふるさとを再生していくための取組み					
3) まちづくり計画の策定・推進と住まいの整備					
(2) 生活環境の整備、市街地の再生					
○町内復興公営住宅の早期設置					
・自宅にすぐに帰還できない方 (津波被災者を含む) についても、同時期に町内での生活を再開できるように、復興公営住宅を中心とした住宅整備を進めます					
【浪江町復興まちづくり計画】					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針 (平成 29 年 3 月までに準備するもの)					
(5) 住宅の確保					
③復興公営住宅の整備による住宅の確保					
・町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します					
※上記、復興計画及びまちづくり計画における「復興公営住宅」は、今回整備する災害公営住宅と同じ目的・機能を持つものである。					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度～平成 31 年度＞					
浪江町災害公営住宅 (請戸地区) の整備に付随する道路整備、集会所用地造成を行う。					

- ・集会所用地造成工事
- ・道路舗装等
- ・集会所建築設計及び工事

#### 地域の帰還環境整備との関係

当該整備地域は、防災集団移転促進事業計画における移転先団地の一つと位置付けられており、津波によって自宅が流失した方が移転を希望している地域である。災害公営住宅の整備により、津波被災者の帰還が促進されるものである。

#### 関連する事業の概要

復興交付金事業である津波被災者の防災集団移転先地の整備（宅地 16 区画）が、同一エリアに予定されている。造成については防災集団移転促進事業と合わせて実施していく見込みである。

また、当該整備地へのアクセス道路を、再生加速化交付金によって整備することとなりこの道路事業の工程との調整を図りながら整備を進めていく。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	(1)-1-3
事業名	災害公営住宅整備事業（請戸地区）（基金型）
交付団体	浪江町

#### 基幹事業との関連性

浪江町災害公営住宅（請戸地区）団地の区域内道路や集会施設等を整備することで安全かつ効率的な環境を整える。これにより、団地の入居者が安心して居住できるやようになることから、入居促進及び帰還意欲の向上を図るものである。

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	浪江町地区防災拠点整備事業(室原地区)(基金型)	事業番号	(1)-10-7
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	146,269 (千円)		全体事業費	818,279 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町室原地区は、阿武隈山地南側の山麓に位置し、請戸川の上流側の扇状地となっており堅固な地盤となっている。南北に常磐自動車道、東西には国道 114 号があり、交通の要所として、有事の際の緊急避難路・輸送路としても期待できる。</p> <p>本事業は、自然地形を活かしながら共生を図る防災拠点形成を目指し、必要となる防災まちづくり施設等の整備を行うことにより、安心して豊かな生活が営める環境を創出し、地域の活性化を図ることでふるさと浪江の再生・復興を促進させる。</p>					
事業概要					
<p>本事業は上記目標を達成するために、地理・地域特性の把握などに加えて、地域の意見等を調査・整理し、施設整備後の維持管理までを検討し、必要となる施設等の調査設計及び施設整備を行うものである。</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>①復興地域まちづくり総合事業計画検討 ②各地域施設整備計画の策定 ③室原地区防災拠点整備基本設計 ④室原地区防災拠点整備詳細設計、不動産鑑定、補償調査、用地・補償費 ⑤室原地区防災拠点整備事業 (土木・建築)</p> <p>&lt;事業費&gt;</p> <p>平成 30 年度 11,102 千円 (防災拠点整備検討業務) 10,908 千円 (防災拠点整備基本設計業務)</p> <p>平成 31 年度 77,882 千円 (防災拠点整備詳細設計、不動産鑑定、補償調査業務) 68,387 千円 (用地・補償費)</p> <p>&lt;浪江町復興計画【第二次】での位置づけ&gt;</p> <p>別紙-1</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 29 年度&gt;復興地域づくり総合事業計画検討 &lt;平成 30 年度&gt;防災拠点の基本設計 &lt;平成 31 年度&gt;防災拠点の詳細設計、不動産鑑定、補償調査、用地買収 &lt;平成 32 年度&gt;各施設の整備工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>帰還後の復興まちづくりを具現化するためには、地域コミュニティ再生のための話し合いなどの場が必要となる。帰還町民が少ない中で、震災以前のコミュニティに戻すことは非常に困難であり、地域の集会施設の今後の方向性も定めにくい環境になっている。このような中で、歴史・地理的な地域特性、および既存公共施設の効率的・有效果的活用を考慮すると、地域の施設をある程度集約していくことで、人口の少ない中での地域の話し合いの場が創出され、コミュニティの再構築、防災を含めた町民の安全・安心な暮らしの確保を図るために主要な場所の構築を図る必要がある。防災拠点施設が帰還環境整備の要として室原地区の核施設となると考えている。</p>					

関連する事業の概要	
-----------	--

浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画においては、住民が居住し地域コミュニティや生業を再生する先駆の地として、室原、末森及び津島地区の3地区について、居住促進、交流、物流・産業、農業再生及び防災の5つのゾーニングをおこなっていることから、各ゾーンの役割を明確にし、調整を図っていく。	
---	--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
----------	--

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性	
-----------	--

--	--

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	浪江町道路整備事業 (一里檀大町線) (基金型)	事業番号	(1) -11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(996,064 千円) 1,724,362 (千円)		全体事業費	2,444,964 (千円) 2,444,961 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。

本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。

事業概要

防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。

整備概要

一里檀大町線 (仮称) : L=1,102.1m W=6.0m (9.75m) (うち、橋長 121.8m)  
浪江創成小・中学校 ~ 幾世橋地区住宅団地 ~ 北幾世橋地区住宅地

各種計画

<浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁>

(1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)

<浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁>

施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保

当面の事業概要

<平成 29 年度> 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、橋梁整備工事 (下部工) 着手

<平成 30 年度> 橋梁上部工積算

<平成 31 年度> 橋梁整備工事 (上部工)、道路改築工事

地域の帰還環境整備との関係

浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	防災情報通信ネットワーク整備事業	事業番号	1-10-5
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町	
総交付対象事業費	(2,773(千円)) 364,716(千円)		全体事業費	(2,773(千円)) 364,716(千円)	

帰還環境整備に関する目標

浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。住居が点在する町内人口の急減の中では、地域防災体制の構築や地域コミュニティの再構築等が安全・安心な暮らしの大きな課題として挙げられる。

早期復興及び市街地等の防災性の向上を図るため、地域公共施設や復興まちづくり支援施設等を整備すると共に、防災情報通信ネットワークを整備し、地域コミュニティ機能を補完する情報伝達手段を確保することで、復興まちづくりを総合的に推進する。

また、平成 27 年度浪江町防災会議において承認された、浪江町地域防災計画改定の方針において、「実効性のある避難システムの構築」など、4 つの方針を定めた。その方針に基づき、情報通信ネットワークの整備に取り組み、正確かつ迅速な情報伝達や情報収集が可能となるよう防災行政無線の機能を向上させ、実効性のある避難システムの構築に資するため、総合的な対策を推進し、防災・安全を確保した都市形成を進める。

事業概要

災害に強いまちづくりを基本理念とし、住民へ災害情報を迅速に伝達するためには、防災情報通信ネットワークを整備することが必要不可欠である。各種インフラの復旧・整備において、情報インフラを確実に整備し、緊急時に確実に避難できる体制を確保するため、防災行政無線の整備を行う。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  
平成 27 年浪江町防災会議において承認された、地域防災計画改訂の方針「実効性のある避難システム構築」、浪江町災害復興計画 (第二次 P15 第 4 章防災・防犯・防火体制の構築) に位置付けている。

当面の事業概要

<平成 30 年度>

防災行政無線改修工事積算設計

<平成 31 年度>

防災行政無線改修工事

地域の帰還環境整備との関係

地域の防災行政無線を整備することで、緊急時情報伝達手段としての役割を果たし、防災意識の高揚や地域の安全安心の確保及び帰還促進につながる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	浪江町復興まちづくり支援施設整備事業	事業番号	1-10-6
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	39,622（千円）		全体事業費	312,408（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に基づき各種施策を実施している。</p> <p>平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいがづくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。</p> <p>平成 30 年度にはこの提言に基づく地域公共施設を整備するために整備予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所等について基本設計及び事業計画を策定している。</p> <p>本事業においては、復興まちづくり支援施設を整備、活用することにより、災害時の避難場所の確保と、住民同士の交流の促進による共助機能の回復を図り、災害に強い防災・減災のまちづくりの実現を図る。</p>					
事業概要					
<p>復興まちづくり支援施設（既存公共施設の改修）の実施設計を行う。</p> <p>事業実施箇所：浪江町大字権現堂字矢沢町 40-1</p> <p>整備内容：和室・調理室・会議室等の余暇活動や住民相互の交流の場となる諸室 展示、談話、図書コーナーといった交流スペース 管理室、給湯室、印刷室、トイレ、倉庫、耐震性貯水槽</p> <p>※諸室は、災害時の避難所として活用する。 ※倉庫は平時の活用のほか災害発生時に備え資機材を備蓄する ※貯水槽は避難時の飲料・生活用水等として活用するため、水を耐震性のある施設に貯水する</p> <p>&lt;浪江町復興計画【第二次】での位置づけ&gt;</p> <p>●第 2 章 復興の理念と基本方針 Ⅱ 復興の基本方針 一Ⅲどこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する ◆生きがいがづくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。</p> <p>・第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策編 P 32～ (1) 防災対策の推進 イ 災害に強い防災・減災のまちづくり (ア) 町内の防災・減災施設等の規模・配置等の検討・整備 (イ) 町民の帰還状況を踏まえた既存施設を活用した避難所の設定 (ウ) 公共施設整備に際して嵩上げを行う等避難所機能や防災機能等の整備推進</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 31 年度&gt; 復興まちづくり支援施設の実施設計</p> <p>&lt;平成 32 年度&gt; 復興まちづくり支援施設整備工事および供用開始</p>					

<b>地域の帰還環境整備との関係</b>
<p>災害時の避難所としていた町内の多くの公共施設が未復旧（その多くは学校施設であるが、休校となり学校としての再開は見通せないため）となっているほか、町内での住民の居住状況が地区ごとに点在しており、災害時の共助機能が低下している。</p> <p>本事業で整備予定の復興まちづくり支援施設の活用を通じ、災害時に安全に過ごせる避難場所の確保と、住民同士の交流を図ることで、顔の見える関係づくりの再構築、災害時の共助機能の回復をはかり、官民一体となった防災・減災のまちづくりを実現することで、災害により避難を余儀なくされた住民が安心して帰還・生活できる環境とする。</p>
<b>関連する事業の概要</b>
<p>地域公共施設として、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(87,282(千円) 108,897(千円)		全体事業費	(87,282(千円) 108,897(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。					
事業概要					
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 3 世帯					
地域の帰還環境整備との関係					
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。					
関連する事業の概要					
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業	事業番号	2-20-4
交付団体		浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		41,720 (千円) 378,485 (千円)	全体事業費	41,720 (千円) 378,485 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地、北産業団地を整備する。現状の管網での最大供給可能量は、3,700m<sup>3</sup>/日である。棚塩産業団地 (4,000m<sup>3</sup>) 及び南産業団地 (1,840m<sup>3</sup>/日)、北産業団地 (329m<sup>3</sup>/日) には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要な不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。

事業概要

- ・ 請戸住宅団地整備及び産業団地計画に伴い、配水管を整備する (φ250 L=2,654m)
- ・ 苺野系統からの配水管を整備し、棚塩産業団地及び北産業団地への用水を確保するため、配水管布設設計を行う。(φ200 L=1,800m)

当面の事業概要

- <平成 30 年度>  
調査及び比較検討、計画作成
- <平成 31 年度>
- ・ 産業団地計画に伴う配水管布設工事 (小野田系統第 1)
  - ・ 産業団地計画に伴う配水管設計業務委託 (苺野系統第 1)
- <平成 32 年度>
- ・ 産業団地計画に伴う配水管設計工事 (苺野系統第 1)

地域の帰還環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	外部被ばく線量測定事業	事業番号	(3) -23-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(582,088(千円)) 637,256(千円)	全体事業費		1,208,033(千円)
帰還環境整備に関する目標					
町民の外部被ばくに対し、放射線測定を実施することにより不安解消を図り、帰還の促進につなげる。					
事業概要					
不要な被ばくをさせないためにバッジ式線量計を配布し積算線量を測定し健康管理を行う。 バッジ式線量計発送⇒測定（3ヶ月）⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。第1四半期の発送は前年度に完了しているが、来年度の第1四半期分は今年度末に発送するため4回分を計上する。浪江町民の着用希望者7,000人を対象としバッジ式線量計を配布する。 3ヶ月サイクルで回収・分析し、放射線に関する健康管理を行う。回収後のデータは個人へ郵送し、健康管理手帳へ記載してもらう。 また、一部で避難指示が解除され、居住者・事業者などの町内での活動者が増加している。町内に居住するには、線量をリアルタイムで正しく知り、それに応じた対応ができるよう努めていく必要がある。そのためにいつでも積算線量の可視化が可能であるDシャトルを活用する。町民が実際に生活している中でどのような不安、心配を抱えているのか問題点をとらえ、その改善策を見出すことにも活用できる。 また、帰還困難区域への立ち入りの際や、町内で活動される方に向けて貸し出しを行うなど、様々な機会をとらえてDシャトルの積極的な活用を図ることにより、装着者本人が町内での被ばく線量を把握することに役立てる。					
当面の事業概要					
＜平成31年度＞ ・バッジ式線量計 対象 7,000台（平成30年度は8,000台で見込んでいたが、現在は、約7,000台となった。） バッジ式線量計を3ヶ月ごとに、発送⇒測定⇒回収⇒報告書発送のサイクルで通年測定を行う。 町内での居住及び活動者へはDシャトルへの交換を推奨しているが、今後増加は見込めないため、平成30年11月現在の個数と同数とした。測定結果については、各個人へ報告するとともに、町としてもデータ分析を行い、危険箇所や立入制限の検討を行う。 ・Dシャトル 対象 2,000台（点検・校正の際の交換用等を含む。） 町内での居住及び活動を希望する方へは、バッジ式線量計に代えてDシャトルの貸し出しを推奨していく。町内で生活する際はもとより、常に身に付け、専用の表示器にて積算線量を正しくリアルタイムで把握していく。また、Dシャトルの測定データを読み取るとともに説明等を行い、放射線による健康不安の解消を図る。随時、バッジ式線量計からDシャトルへ、装着者へ確認の上切り替えることによって、最終的にDシャトルのみで個人積算線量の把握をしていくこととする。 ・健康管理システム整備 各個人のこれまでの放射線検査結果が閲覧可能である健康管理システムへ平成30年度検査結果を反映させる。					
＜平成32年度以降＞ 継続しての実施を予定。					
浪江町復興計画【第二次】 施策編 第3章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する (2) 放射線に対する理解の向上 P97					

地域の帰還環境整備との関係

本事業の実施により町民の放射線に対する不安を軽減することによって、避難町民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。更には町内での事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策など住民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(81,333(千円)) 92,719(千円)		全体事業費	111,202(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を検査により解消を図り、帰還への促進へつなげる。					
事業概要					
町民の長期的な健康管理を目的として、すべての町民を対象に、内部被ばく検査（ホールボディカウンター）を実施する。 帰還困難区域を除いた地域が避難指示解除されてから 1 年が経過し、徐々にではあるが町民も帰還しており、それに伴い町内での事業の促進が見込まれることなどから年 1 回の検査を推奨している。 平成 23 年に町独自で WBC を購入し、浪江町仮設津島診療所内で内部被ばく検査を実施している。 次年度以降も検査事業を継続する。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 対象：全町民 検査場所：仮設津島診療所内（二本松市） 検査実施に伴う、業務委託料及び検査に係る消耗品などの経費					
<平成 32 年度> 平成 30 年度と同じ					
地域の帰還環境整備との関係					
被ばくのリスク・放射線健康不安の解消に努めることにより、帰還して町内での生活基盤の確立、事業再開、地域保全対策、防犯・防災などの住民との協働による取組みを実施することで帰還の促進を図る					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(5,062（千円）） 5,314（千円）		全体事業費	7,955（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を検査により解消を図り、帰還の促進へつなげる。 年々受診者数は減少傾向にあるが、放射線に対して不安を感じている町民は多く長期的且つ継続的に事業を実施する必要がある。					
事業概要					
仮設津島診療所、ひらた中央クリニック（震災復興支援放射線対策研究所）において、40 歳以下の町民を対象とした甲状腺検査を実施する。さらに全日本民主医療機関連合会と委託契約をすることにより連合会に加入している全国の医療機関で甲状腺検査を受診できる体制を整備している。 福島県において実施している甲状腺検査は、20 歳までは 2 年ごと、それ以降は 5 年ごととなっている。町民の甲状腺がんの影響不安においては長期的に継続的な検査をし、放射線健康不安の解消を図ることからも、県が検査しない年に町が独自で行う。					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 40 歳以下の全町民を対象として検査を実施する。 想定受診人数（仮設津島診療所） 20 名 （ひらた中央クリニック） 20 名 （全日本民主医療機関連合会） 10 名 <平成 32 年度> 平成 31 年度に同じ					
地域の帰還環境整備との関係					
被ばくリスク・放射線健康不安の解消を務めることにより、帰還して町内での生活基盤の確立、事業再開、地域保全対策、防犯・防災対策などの住民との協働による取組みを実施することで帰還の促進を図る。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	放射能測定器校正事業	事業番号	(3) -23-5
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	(154,737 (千円)) 177,782 (千円)	全体事業費		297,368 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

町民の放射線被ばくリスクや健康への影響・不安を各放射線に関する検査により解消を図り、帰還意向の促進へつなげる。

事業概要

平成 24 年度に放射線への不安解消、町民の安心確保のため、浪江町全世帯へ配布した放射能測定器について、利用世帯へ通知し、性能を維持するため、年 1 回定期的に回収・点検・校正・修繕を行う。

また、町内防犯対策のため町民へ町が委嘱しパトロールを実施している、防犯見守り隊が常時使用している測定器についても、性能維持のため校正を実施し、継続した町民の安心安全な立入りの機会を確保していく。

当面の事業概要

<平成 31 年度>

全世帯を対象に配布した放射能測定器の機器メンテナンスのための回収・点検・校正・修繕を行う。

配布してから 7 年が経過するため、修繕が増加している。点検依頼の約半数が修繕を行っている。

想定台数：(持込) 1,000 台 (郵送) 1,500 台 計 2,500 台 (うち修繕 1,250 台)

(見守り隊用) 20 台 計 20 台

<平成 32 年度>

継続しての実施を予定している。

浪江町復興計画【第二次】

施策編 第 3 章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

(2) 放射線に対する理解の向上 P 9 7

地域の帰還環境整備との関係

課題とされる、被ばくリスク・放射線健康不安の解消に努めることにより、帰還困難区域に立ち入りする町民が安心して立ち入ることができ、ひいては町内に帰還した町民または、帰還を目指す町民及び事業再開、地域保全対策並びに防犯・防災対策など町民との協働による取組みを実施することで、帰還意向の促進を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(330,166 千円) 352,811 千円		全体事業費	355,585 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
住民の早期帰還促進に資するべく、町内の 4 箇所の取水場 (苅野、大堀、谷津田、小野田) において放射性物質モニタリングを実施し、結果について広く住民に周知し、理解促進を図ることによって住民の一層の安全につなげていく。					
事業概要					
水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を実施し、水道水の安全性を常時監視できる体制を整えることが重要である。このため、町内 4 箇所の取水場にある水道自動サンプリング機器の保守点検を行う。 また、水質検査も併せて実施する。各項目により違いはあるが、年 1 回から 8 回実施する。飲料水として安全安心な水を提供できることで、町民や事業者が安心して機関し、ふるさと浪江町の復旧復興へ尽力できる環境を確保する。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
・ 町内 4 箇所の取水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の保守点検 ・ 水質検査					
		検査項目		実施回数 (年)	
		水質基準 51 項目検査		4	
		水質基準 49 項目検査		12	
		水質基準 39 項目検査		4	
		水質基準 9 項目検査		32	
		水質基準 8 項目検査		12	
		水質基準 2 項目検査		8	
		指標菌検査 (嫌気性芽胞菌・大腸菌定性)		16	
		クリプトスポリジウム・ジアルジア検査		16	
		水質管理目標設定 16 項目		4	
		保菌検査		8	
<平成 31 年度以降>					
平成 30 年度と同様					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、町内の上水道の安全性を確保し、住民に広く理解していただくことで避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	除染検証による線量低減対策事業	事業番号	(3) -23-7
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(483,319 千円) 503,277 千円		全体事業費	(483,319 千円) 503,277 千円	
帰還環境整備に関する目標					
浪江町は「浪江町復興計画【第一次】」において、避難指示解除時期の想定を平成 29 年 3 月としている。町内へ帰還し放射線量による健康被害を懸念する町民の声を払しょくし、安心安全に暮らすため、様々な取組みを実施し解消をしていきたい。そこで、除染後の家屋等の線量分布をガンマカメラで可視化し、さらに有識者で構成する委員会を実施し、それらのデータを活用しながら放射線のリスクコミュニケーションを活発化させ、町内で暮らすことへの安心感を持ち、帰還への意欲や希望を醸成させることを目的とする。					
事業概要					
当町においては、平成 29 年 3 月末にて面的除染が完了したが、町民の放射線に対する不安は面的除染完了後も引き続き抱いている。放射線に対する理解促進のため、除染後の状況を可視化し、除染の効果を示すことで、町民の安全確保に努める。 また、放射線に対する理解促進のため、有識者で構成する委員会を立ち上げ、その都度町民や関係機関を招集し、放射線に対するリスクコミュニケーションの気風を活発化させ、町内で安心して暮らすことができるよう検証を進めていく。 なお、本事業は浪江町復興計画【第一次】における、ふるさとを再生していくために必要な取組みとして位置づけ、復旧の加速化、町民の帰還判断への材料として実施する。					
当面の事業概要					
＜平成 31 年度＞ ・本格除染の完了した行政区内において、すべての家屋について順次ガンマカメラでの撮影を行う。 (約 6 軒/日)。 ・有識者で構成する委員会で、放射能に対するリスクコミュニケーションを図っていく。					
地域の帰還環境整備との関係					
当町は、放射線による汚染被害を受け除染をしなければ居住が困難な状態である。帰還に向けては、町民自身の自宅や敷地などの除染結果を知ることは不可欠である。除染後の結果を可視化することにより、町内で暮らすことへの安心感を持つことで町民の帰還促進が期待される。また、町民自身が放射線についての正しい知識を得ることで、リスクコミュニケーションの強化を図り、ふるさと再生を加速化させる。					
関連する事業の概要					
外部被ばく線量測定事業、内部被ばく検査事業、甲状腺検査事業、浪江町健康管理検討委員会事業、水質検査事業など、従前より実施している事業と合わせ、放射線に関する町民の不安軽減に資する取り組みを強化する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3) -23-8
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(80,501(千円)) 108,867(千円)		全体事業費	111,466(千円)	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う東京電力第一原子力発電所の事故後、8 年を経過しようとする今も、多くの町民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」同様、普段の食事等から受ける「内部被ばく」について町民から不安の声が多く寄せられている。

また、長年、親しんできた山菜、きのこ類や自家消費作物の放射能不安は地域の食文化の衰退を招くだけでなく、食全般に対する不安を払拭しきれていないために帰還をより困難にしている。

食に対する不安払拭のため、町民自らが育てた農作物、採取した自家消費野菜等を持ち込み自分の目で安全性を確認することができる測定環境を町内(浪江町役場本庁)1 箇所、町外(浪江町役場二本松事務所)1 箇所に整えるとともに、検査結果を公表することで安心・安全を確保し、放射線に対する不安軽減が図れ、帰還へ向けての意欲を高め避難住民の帰還を促進することで、町の復興を加速させることを目標とする。

更に浪江町立なみえ創生小学校・中学校及び浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等を学校敷地内のなみえ創成小・中学校調理場に設置した測定器で測定することにより、児童・生徒・園児・保護者に対して給食の放射能に対する安全・安心を確保する。

事業概要

町内(浪江町役場本庁)1 箇所、町外(浪江町役場二本松事務所)1 箇所に設置している検査所で、県から無償譲渡された放射能簡易分析装置 5 台及び県から貸与の非破壊式放射能測定器 1 台、並びに町で購入したゲルマニウム半導体検出器 1 台を使用し、町民自身が直接摂取・摂食する食品（自家栽培野菜、井戸水等）を測定する。更に、なみえ創成小・中学校調理場に町で購入した非破壊式放射能測定器 1 台を設置し、小・中学校・浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等を測定する。

1. 町民からの受付

- ・対象者：平成 23 年 3 月 11 日現在、浪江町に住所を有していた方及び、避難指示解除後、浪江町に住所を有している方。
- ・費用：無料
- ・場所：浪江町役場本庁舎、浪江町役場二本松事務所
- ・受付日時：平日（土、日・祝日を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・測定品目：飲用水（井戸水、わき水など）、町内や避難先での家庭菜園などの農作物、その他の食品（山菜等）、農作物を栽培している農園の土壌（土壌とそこで栽培された作物を一緒に持参された場合のみ検査。土壌のみの検査は不可）。
- ・検査対象外：自らが食用とするもの以外、市販されているもの、帰還困難区域のもの。
- ・申し込み方法：窓口で受付し受取る。
- ・測定結果の通知方法：①郵送 ②直接窓口受渡し ③電話により測定結果報告
- ・検査結果の公表：毎月食品の放射能簡易分析結果を広報等へ掲載する。

2. 学校給食

- ・場所：なみえ創成小・中学校調理場
- ・測定品目：浪江町立なみえ創生小学校・中学校・浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等
- ・測定結果の通知方法：検査終了後、結果報告

【浪江町復興計画【第二次】（平成 29 年 3 月）における位置づけ】

第 3 章 どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する  
施策編 (2)放射線に対する理解の向上 P 97

**当面の事業概要**

<平成 31 年度>  
○自家消費野菜等の放射能検査事業  
・ H29 年度までは検査業務を臨時職員で行っていたが、臨時職員の確保が困難なことから H30 年度より検査業務を委託した。検査員の確保及び定期的（月 1 回程度）な専門家の指導により、検査技術・知識の維持・向上が計られる。  
・ 自家消費農作物（家庭菜園等）、野生の山菜・キノコ等の測定。  
・ 浪江町立なみえ創生小学校・中学校・浪江にじいろこども園の給食に使用する食材等の測定。  
・ 検査に要する測定装置については、年 1 回の点検校正業務を行う。  
・ 検査結果は、毎月広報等へ掲載する。  
<平成 32 年度以降>  
継続しての実施を予定。

**地域の帰還環境整備との関係**

自家消費野菜等の放射能検査体制を整備・維持することにより、内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、町民及び児童・生徒・保護者が抱える食への不安を軽減し、食品等に対する安心・安全を確保することにつながる。また、検査結果を公表し、食品の安全性を町民自らの目で確かめることにより、町内での農業再開や帰町後の町民の生きがいつくりや、帰町のための判断材料となり、ふるさとへの帰町意識を醸成させることにつながる。放射能検査ができる体制を整え、自ら採取した山菜やきのこ類、自家用農作物の検査を実施することで、放射能の現状を正しく理解、認識することにより原発事故以前の地域コミュニティの絆が再生でき、牽いては、地域全体の再生が実現できる。

**関連する事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

NO.	73	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 基金型	事業番号	(5) -40-3
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	( 218, 631) 420, 930 (千円)		全体事業費	(218, 631) 420, 930 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災によりすべての町民が避難したため、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかった。</p> <p>そのため、農業用水利施設等の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そこで、本事業を導入して農業用水利施設等の整備、修繕を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b>					
<p>浪江町は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての町民が避難したが、平成 29 年 3 月 31 日に一部の避難区域の解除が行われた。</p> <p>しかし、営農再開にあたり管理することができなかった農業用排水施設の機能が著しく低下しているため、大きな障害となっている。</p> <p>そのため、本事業により農業用排水施設の補修・補強及び適切な保安全管理を実施し、当町の営農再開できる環境を整備していく必要があることから、平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された地域で営農意欲のある地域から順次 (旧避難指示解除準備区域から旧居住制限区域の順) 整備を進め営農者と合意形成を図りながら調査・設計及び施工を一体的に進め、確実に営農再開できる環境整備を行うものとする。</p>					
<b>(2) 事業量</b>					
1. 調査・設計費 一式					
2. 管理費					
1) 農業用排水施設の保安全管理 一式					
2) 農業用排水施設の補修・補強 一式					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b>					
【浪江町復興計画第 2 次】(抜粋)					
第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する					
施策 6 農林漁業の再興					
(1) 新たな環境基盤による営農再開					
《これからの取組》					
イ 生産基盤の整備・強化					
(ウ) 大柵ダム関連施設 (農業用水路等) の確実な復旧					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成 31 年度> 調査測量設計 一式 用排水路土砂撤去等 L=16.3km、用排水路等補修・補強 N=11 箇所	
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>	
本事業を導入して農業用排水施設の補修・補強及び保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。	
<b>関連する事業の概要</b>	
特になし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	



(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 基金型	事業番号	(5)-40-4
交付団体	浪江町	事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)		
総交付対象事業費	3,727,560 (千円)	全体事業費	3,727,560 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災後、町のほとんどが東京電力福島第 1 原子力発電所から 30km 圏内にあることから、緊急時避難準備区域となり数多くの住民が避難したため、地域農業の再開・震災からの復興が課題となっている。</p> <p>福島第 1 原子力発電所の事故以前は、ため池の堆積土砂を除去するなどの維持管理を行っていたが、事故後は、堆積土砂に含まれる放射性物質の影響によって、維持管理が困難な状態が続いている他、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念される。</p> <p>農業水利施設として、ため池の機能保全を図るとともに堆積放射性汚染物質の農地・下流域への拡散を防止するために、放射性汚染物質の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設の機能の保全・回復を行い、地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> 上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策 (底質の固化、被覆、除去等) の実施設計を行い、その対策を実施していく。					
<b>(2) 事業量</b> 基礎調査 10 箇所 詳細調査 22 箇所 実施設計 22 箇所 対策実施 12 箇所					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> 【浪江町復興計画第 2 次】(抜粋) 第 1 章 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する 施策 1 除染・放射線管理の推進と安全対策 (3) 実効性のある除染・放射性物質汚染対策の実施 《これからの取組》 イ 農地の面的な除染の実施 (ウ) 再汚染防止のための農業用水の安全確保 (ため池等の除染実施)					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> ○基礎調査・詳細調査 (第 17 回申請・単年度型) ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査のみの予定であったが、詳細調査実施の地元調整が つかなかった箇所の減及び調査結果により対策工事を急ぐ必要のある箇所の実施設計を追加した。					

【申請数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 13 箇所

【実績数】基礎調査 8 箇所、詳細調査 12 箇所、実施設計 1 箇所

<平成 30 年度>

○基礎調査・詳細調査・実施設計（第 20 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための基礎・詳細調査及び調査結果による対策工事の実施設計。

【申請数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

【実績数】基礎調査 2 箇所、詳細調査 8 箇所、実施設計 11 箇所

○詳細調査・対策実施（第 21 回申請・単年度型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査及び調査結果による対策工事の実施。

【申請数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

【実績数】詳細調査 1 箇所、対策実施 1 箇所

<平成 31～32 年度>

○詳細調査・実施設計・対策実施（第 24 回申請・基金型）

ため池放射性物質対策のための詳細調査・実施設計及び対策工事の実施。

【申請数】詳細調査 1 箇所、実施設計 10 箇所、対策実施 11 箇所

地域の帰還環境整備との関係

本事業を導入してため池の汚染拡散防止対策を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	乾燥調製貯蔵施設敷地造成事業(基金型)	事業番号	◆5-43-1-1
交付団体	浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)		
総交付対象事業費	1,548,218(千円)	全体事業費	1,548,218(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町では、震災前約 1,250ha の水田で水稻の作付が行われていた(帰還困難区域を除くと約 1,000ha)が、地震および津波被災や原発災害による長期避難のため、平成 30 年度の水稲作付面積は約 6ha に留まっている。</p> <p>元々 1,037 世帯であった農業者だが、農業用施設・機械の劣化とともに、営農意欲が低下し、現在の帰還農業者の割合は 5%程度となる。その中で営農を再開している農業者の数はわずか 7 世帯であり、町の農業者の多くが、避難先から通勤して農地の保全管理作業にのみ取り組んでいる状況にある。</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された町内 14 地区において、平成 29 年度から 30 年度にかけて、営農再開に向けた座談会と意向調査を実施した中で、130 世帯ほどの農業者に営農再開の意向が確認できたものの、避難先等で営農に取り組んでいるごく少数の農業者以外は、農業用施設・機械を廃棄または喪失しており、いずれの地区においても、営農再開への前提条件として、農地・水利の復旧とともに、施設・機械の整備を望む声が強いの。</p> <p>また、町内に帰還している一部の農業者が、「原子力被災 12 市町村農業者支援事業」を活用し機械を揃え、農作業に取り組んでいるが、汎用性の高い「格納庫」はこの事業の補助対象外となるため、震災後、高線量の検出や劣化により格納庫を取り壊した農業者が多い中で、機械の導入に二の足を踏んでいる農業者も少なくない。</p> <p>そこで、共用の乾燥調製貯蔵施設を整備することにより、個々の農業者の設備投資にかかる負担を軽減し、積極的に営農再開に取り組む農業者が増え、必然的に帰還者が増えることが期待される。加えて、個別の乾燥機で対応できる作付面積には限りがあるが、共用の乾燥調製貯蔵施設を利用することにより、効率的に収穫した稲を処理できるため、作付面積の大規模化につながり、農業者の収益の向上に寄与するといえる。については、営農再開への取り組みやすさと農業収入が動機付けとなり、町に帰還する町民が増えることを見込み、本事業により乾燥調製貯蔵施設を整備する。</p>					
事業概要					
<p>町民の帰還促進を図るため、乾燥調製貯蔵施設整備を進めるべく、下記の事業を実施するもの。</p> <p>1. 敷地造成工事測量調査設計 80,367 千円 敷地造成工事 1,467,851 千円</p> <p>2. 実施場所 浪江町大字苅宿地内、浪江町大字棚塩地内 ※当該事業を位置付けている町の計画等については別添「浪江町復興計画【第二次】-抜粋-」「第二次浪江町農業再生プログラム-抜粋-」を参考のこと。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 31 年度&gt; 地質調査、測量、造成設計、造成工事 &lt;平成 32 年度&gt; 造成工事</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>乾燥調製貯蔵施設整備により、営農再開のハードルを下げ、生業としての農業に取り組みやすくすることで、農業者の帰還を促す。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(5)-43-●
事業名	乾燥調製貯蔵施設整備事業（浪江町）（仮）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業により設置する箇所の敷地造成工事であり、敷地造成後に基幹事業を実施するため、これらは密接に関連している。</p> <p>※基幹事業は、福島県より第 25 回申請にて申請予定。</p>	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	浪江町地域公共施設内貸事業所等整備事業	事業番号	6-47-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	28,182（千円）		全体事業費	504,673（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町は、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除く地域で避難指示が解除された。町は「浪江町復興計画【第二次】」（以下「復興計画」という）に沿って復興が進められている。平成 29 年度には防災まちづくり施設等の整備を進めるために「浪江町復興地域づくり総合事業」が実施され、復興計画の「生きがいつくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するための施設配置計画を策定すべく、町を支える町民と専門家による浪江町健康関連施設整備検討委員会が組織され、健康に関連する地域公共施設等整備方針の提言書が町に提出された。また、現在町内において賃貸用事業所等が少ないことから需給が逼迫しているため、事業者の事業再開に必要な事業所等整備について公益性の観点から町として整備を行う必要がある。特に、福祉サービスを提供する法人から貸事業所を設けたいとの要望が多くあることから、提言のあった地域公共施設の一部に幅広い業態に対応できる貸事業所の整備を行うことにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させる必要がある。平成 30 年度にはこの提言に基づく地域公共施設を整備するために建設予定地の現況調査及び復興まちづくり支援施設、アスレチック施設、貸事務所について基本設計及び事業計画を策定している。</p> <p>この提言に基づいた事業を進めることにより地域公共施設整備を進め、ふるさとなみえの再生・復興を目指す。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために地域公共施設の整備を進めるため、貸事務所について実施設計を行う。（基本設計及び事業計画は別紙のとおり。）</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>○実施設計</p> <p>浪江町健康関連施設整備検討委員会が提言した地域公共施設内に整備する貸事務所についての実施設計設計する内容は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・貸事務所</li><li>・打合せスペース</li><li>・その他共用部分（通路、トイレ、階段、エレベーター等）</li><li>・福利厚生施設</li></ul> <p>&lt;浪江町復興計画【第二次】での位置づけ&gt;</p> <p>●第 2 章 復興の理念と基本方針</p> <p>Ⅱ 復興の基本方針</p> <p>一Ⅰ 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆先人が大切に育み、私たちが心から愛する“ふるさと”を、人事を尽くして再生させます。たとえ長い年月がかかってもあきらめません。なみえが大切な“ふるさと”であり続けるよう、行政と町民が一体となって新しいまちづくりの先駆者（パイオニア）となり、町の復旧・復興と環境回復を精力的に進めます。</li></ul> <p>一Ⅲ どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆生きがいつくりや充実した健康管理により、生き生きとした生活ができる環境を創ります。</li></ul>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

<b>当面の事業概要</b>	
<p>&lt;平成31年度&gt;  地域公共施設についてそれぞれの経費による実施設計</p> <p>&lt;平成32年度&gt;  地域公共施設各施設の整備工事及び運用開始</p>	
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>	
<p>復興計画に掲げる「生きがいづくりや充実した健康管理によりいきいきとした生活ができる環境を創る」という目標を達成するために、地域公共施設（介護関連施設、運動施設等、健康に関連する公共施設等）の整備が必要である。浪江町健康関連施設整備検討委員会提言の「心身健康な人たちであふれるまちづくり」という基本コンセプトを町として推進することで、居住人口が少ない（平成30年10月末時点で853人）なかでも、地域公共施設が地域の話し合いの場の創出を担い、コミュニティの再構築や町民の主体的な地域活動の実施に寄与する。さらに事業者の事業再開に必要な事業所等、特に福祉サービスを提供する法人を対象とした貸事業所等を整備することにより、帰還後の雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させることにより浪江町における帰還環境整備につながる。</p>	
<b>関連する事業の概要</b>	
<p>地域公共施設として、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業にて貸事業所、都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）にて復興まちづくり支援施設、子ども元気復活交付金にてアスレチック施設及びグラウンドの整備を一体的に行い、町民の利便性を高めることで施設整備の効果を高める。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	